

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和 8 年度 第 5 回松阪市学校給食推進委員会
2. 開 催 日 時	令和 8 年 8 月 20 日（木）午後 2 時 00 分～
3. 開 催 場 所	松阪市学校給食センターベルランチ 2 階 会議室
4. 出席者氏名	（委 員）◎阿部稚里、金谷勝弘、小泉恵希、森ゆき、川端有美、四十崎智仁、竹岡充彦、鯖戸睦美、巽利恵、熊野佳幸 （事務局）瀬古英司、高橋克弥、湯川一樹、原田早織、小林祐規、中田純子、若林奈津実
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 給食管理課 TEL 0598-61-1155 FAX 0598-28-7312 e-mail kyusyoku.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 答申について
2. その他
 - ・今後の日程について

《司会》

それでは、座ったまま失礼します。

定刻になりましたので、ただいまより、第五回学校給食推進委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、委員会にご出席いただき、ありがとうございます。給食管理課の中田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は所用のため、松江幼稚園保護者井上委員、徳和小学校保護者大石委員のお二人は欠席されています。

それでは委員会に入ります前に資料の確認をお願いいたします。

事項書、答申案、第四回の議事録を要約したものを両面で2枚です。皆様そろっておりますでしょうか。それでは、事項書に基づき進めさせていただきます。

事項書1「あいさつ」といたしまして、参事兼給食管理課長、瀬古よりご挨拶をさせていただきます。

《参事》

皆さんこんにちは。

本日は、ご多忙の中第5回の学校給食推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては本当に日頃から本市の学校給食の円滑な運営と子どもたちの健やかな成長、食育の推進について、ご尽力いただきましてどうもありがとうございます。

この委員会ですけれども、令和7年の10月28日に第1回を開催させていただいて、足かけ2年になる委員会になります。今日の会議で、答申案をご協議いただくんですけども、これが最後になります。学校給食の組織運営であるとか施設に関する事、また学校給食費、食品ロスに至るまで、諮問事項について本当に活発なご議論をいただき、本当にありがとうございました。教育委員会を代表しまして改めて深くお礼申し上げます。

2年にわたる委員会の開催中も学校現場、給食を取り巻く環境については、いろいろ変化があったかと思います。食材については今も変わらず高い部分がありますし、また学校給食については、無償化の議論も昨年あり、給食費どうするかということも議論いただいたところもありました。

今後を考えて、施設をどうするかとか、他の課題も山積みではありますが、皆さんからこの委員会の中でいただいた協議内容を、いろんな立場から、専門的な立場であるとか、学校現場であるとか、家庭であるとか、そのように意見をいただく中で、丁寧に議論いただいておりますので、その内容を答申という形で市としては、それを生かす中で来年以降につなげていきたいというふうに考えております。

本当に今日もいろんな意見をいただくと思いますけども、それをしっかりとかみ砕いて次の政策等に生かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

《司会》

それでは、2の協議事項につきまして阿部委員長より進めていただきたいと思います。

《委員長》

それでは事項書に沿って進めたいと思います。

2.協議事項「答申について」事務局より説明をお願いいたします。

《事務局》

それでは私の方から説明させていただきます。

答申案につきましては、1 ページ目に目次がございます。目次にあります構成によって答申案を作成させていただいております。

委員の皆様には、学校給食の抱える課題の整備と方向性についてという諮問をさせていただいております。

諮問書の順番に沿って、答申書の方は整理させていただいています。ちょっと協議の順番は前後したところもあるんですけども、諮問書に沿って整理をさせていただいています。

諮問書の項目の 1 から 3 については、それぞれ協議当日に使用をした資料であるとか、諮問についての現状説明をさせていただいた上で次いで課題という順番で記載の方をさせていただいています。

また令和 7 年 12 月に実施しました、学校給食に関するアンケートから保護者の意見であるとか、子どもさんの意見についても集約したものを一部掲載させていただいているところです。

その内容を踏まえて、委員会の中で、事務局から提案させていただいた内容であるとか、皆さんからいただいた意見、全ては載せられてないんですけども、必要な部分で皆さんの意見もそこに載せさせていただいているところです。

それを、1 から 3 のところで、順番に記載させていただく中で、最後に 4 番として 11 ページから、学校給食の抱える課題の整備と方向性についてということで、まとめをさせていただいています。そのような形で答申書を作らせていただきました。

また最後に、資料として委員名簿と審議経過、諮問書の写し、給食に関するアンケート結果、あと食品ロス条例に関する資料をつけさせていただいております。

目次ありますように 1 から 8 ページまでについてはそのような形で整理をさせていただきましたので、中身について、少しご協議いただければと思います。

以上です。

《委員長》

ありがとうございました。

そうしましたら、少しページ数が多いものですから、「はじめに」がある 2 ページから今後の給食のあり方に関すること、10 ページぐらいまでですかね。少しお時間をとって、委員の皆様にご読んでいただく時間を取りたいと思います。そして、皆さんが大体読まれた後に、それぞれですね何かご意見等いただければと思いますので少し時間をおきたいと思います。

そろそろよろしいでしょうか読んでいただけたでしょうか。10 ページ目までは、これまでの当委員会の内容をまとめたというものになりますが、何かご意見やご質問などある委員の方がいましたら、どうぞ挙手してご発言ください。

こういった意見が出たんじゃないかとか、私が言った意見を入れて欲しいとか、どうですか。

《委員長》

すぐく事務的なことで恐縮なんですけれど、1 ページ目の目次と、案の項目が少し違うところが、あって、具体的に言うと、目次の1-2 学校給食の課題って書いてあるんですけど、3 ページ目は1-2 学校給食の運営上の課題になっています。どっちでもいい気はするんですけど、揃えたほうがいいかなと思いました。もう1つ、3-4 給食費負担についてというのは目次にありますけれど、本文の方は、給食費負担についての協議内容になっていますので、揃えていただけたらと思います。

《事務局》

修正させていただきます。

《委員長》

目次のまだ4はこの先ですけど、4-2と4-3が逆ですね。

《事務局》

そうですね。そこも修正させていただきます。

《委員長》

内容としては、これまでの議論について概要をまとめていただいたかなと思いますが、何かご質問やご意見修正などがありました。

《委員》

3 ページ目の上から、7行目か8行目なんですけれども、森調理場の施設が昭和54年9月稼働で、築が45年とありますが、54年に稼働したとしても、築46年かなと思うんです。

もし、稼働と築年数が同じだとしてもですね、この9月で47年になるかなと思います。

《事務局》

確認いたします。

《委員長》

はいその他何か、ご質問や修正などありましたら、お願いします。

10 ページまでで何か修正とか、質問もありましたら、お願いします。

《委員》

細かいところですみせん。2 ページでは、「はじめに」の文末の表記なんですが、文末が「おります」という表現がとて多くて、3 段落と 4 段落目ぐらいは「います」という風な感じなんです。「います」の方がずっと入ってくるような感じがするなあっていう部分と、あと中段ぐらいにある、第 1 の、第 2 の、第 3 のっていうところの、第 1 と第 3 のところの最後の文末なんですが、例えば第 1 であれば、体制整備の方向性を示しておりますっていう表現の仕方がちょっとなんか上からというか、大丈夫なのかなあという感じがしました。第 2 のところは、〇〇について意見を取りまとめましたっていう表現なんで、1 と 3 についても、体制整備の方向性について意見を取りまとめましたとか、体制整備の方向性を示すことが必要であると考えますというような、文末表現にした方が、良くなるかなっていうような感想です。

3 ページ、1-1 の 2 行目、括弧書きで令和 7 年 7 月現在としてありますが、小学校 31 校になっているのは、令和 8 年度ではないかなと思います。どっちに合わせるか、31 校を取るのであれば、令和 8 年 7 月になるのか、その後ろの何日現在みたいなのが生きてくるのであれば、その後ろとの兼ね合いもあるのかなあという風に思います。

全体にちょうどこの 3 ページの 1-1 の 3 行目のところで、4 つの独立した会計組織があるっていう表現で、それに伴って、献立や食材の調達、献立委員会をはじめとするものは、各々実施しているよっていうところなんです。会計が 4 つあって、それに伴って献立とかいろんなものが動いてるよっていうのがここに記載があるんですが、4 ページの一番下、第 3 回の報告のところの一番最後の行に、令和 8 年 4 月に会計を統合し、運用を開始したっていう表現があるので、さっきの部分との整合性がなくなってくるのかなあという風に思います。これをどう表現したらいいのか、通帳としては 1 つにしたけれども、会計それぞれにして、最後に合わせるみたいな表現なのか、そことの整合性がちょっと合うのかなあという気がしています。

先になるんですが、その関係で、11 ページの 1 の給食会計の一本化によるっていうところの 1 行目にもやっぱり、8 年度 4 月に開始された 4 会計の統合っていう表現が出てくるので、ここの記述の差異みたいなものが、きっちといくのかなっていうのが気になりました。

4 ページ、第 3 回松阪市学校給食委員会とありますが、推進が抜けてないかなあというところなんです。

5 ページです。2-2 の記載なんですが、それぞれ小学校の 1 人当たりのとか中学校は 1 人当たりっていう表現になっているんですが、6 ページの表を基に話をするのであれば、例えば小学校は、大型生ごみ処理機を設置する小学校 7 校におけるとか限定した表現にしておくべきかなあという感じがしました。中学校であれば、ベルランチの給食を提供する中学校 7 校とかっていう、限定される部分を言っておいたほうがいいかなあという風に感じました。

6 ページの 1 行目です。真ん中ぐらいに厨芥設備っていうのがあって、初めて見るなあと思って調べたんですが、厨房にあるごみを集めたり処理する設備のことを厨芥設備と言うようなんで

すが、この厨芥設備や食缶方式や弁当方式っていうのが3つ並んでいるんだけど、並列の関係にあるのは、食缶方式や弁当方式といった配膳方法が1つのまとまりで、厨芥設備も異なっているというのは、ちょっとわかりにくいかなあという風に思って、並列の表記の仕方を工夫したほうが伝わるんじゃないかなあという風に思いました。

あと、2-3アンケート結果のところの丸の「保護者に聞いた学校給食で食品ロス削減するための主な回答」っていうのが、部分的に文章が足りないんじゃないかなあという気がして、削減するために有効だと考えられる方策の主な回答とかなんか付け足したほうがいいように思いました。

同じく、2-4の学校給食での給食残渣の現状の3つ目の○の「給食アンケートでは、苦手な食材、時間が短い」などというの、何の質問かということを少し加えてもらってあると、それに対するっていうのが見えるのかなあという感じがしました。

9ページです。先ほどと同じように、学校給食推進委員会の推進が抜けているのではないかっていうと、この円グラフなんですが、どの回答がどれかっていうのがちょっと印刷の関係で見にくくなっているので、そこを明確にするようにしてもらえるとわかりやすいかなと思いました。

細かなところなんですが、すみません。以上です。

《委員長》

ありがとうございました。ただいまのご指摘に関して事務局から何かご回答などありますでしょうか。

《事務局》

明らかに間違っているところは直させていただきたいと思います。

あと、表現については、なるべくわかりやすい表現ということによっていただいたのかと思いますので、そのような方向で直していきたいと思います。

また最終委員長に確認を取らせていただいて、OKいただければなという風に思います。以上です。

《委員長》

そうしましたら、この件につきましては文章を直していただいて、またこちらでも確認して最終の決定をするということでよろしいでしょうか。

《委員》

その他、1点だけすみません。

「4 会計を統合し」というところの表現に係るものだけ、ちょっと自分の中でも、この4月に4会計は、統合されたということによろしいですか。統合されたけれども、献立等はそのままなんですかね。矛盾するところとかっていうのは出てこないですか。大丈夫ですか。

《事務局》

本当ならいろんなことを整理して、効率的にやりたかったんですけども、矛盾というか、今までの運用をそのまま引き継いでいるのがこの4月1日の現状で、会計のみ収入支出を今回統合したということなので、わかりにくいようであればその辺も踏まえて、追加の説明を記載していきたいと思います。

《委員》

そうすると3ページの1-1の3~5行目のところの記載はいつ時点の表記になりますか。

《事務局》

2か年に渡っていますので、現状であればもう統合していることになるんですけど、この資料を作った去年の10月11月秋口の状況が記載された内容になっていることになるかと思います。

《委員長》

そうしましたら、これを読む時期も考えて、この現在っていうのは抜いて、例えば令和7年4月とか、この資料を作っていたときの年限等を入れていただければ、読んだときに誤解がないのかなと思います。

《事務局》

わかりました。そのように修正させていただきたいと思います。

《委員》

今気づいたんですけど、同じ3ページのところで、令和7年7月現在ということで上から2行目のところ書いてあるかなと思うんですけど、令和7年7月現在だと幼稚園は12園になるのかなと思います。

《委員長》

ご指摘ありがとうございます。

《事務局》

修正させていただきます。

《委員長》

その他、何かお気づきになられた点、わかりにくい表現など、ご指摘がありましたらお願いいたします。

そうしましたら、3まではこれまでの議論の内容ですので、読みにくい点などは今後修正ということで、次に学校給食の抱える課題の整理と方向性につきまして、今日はここを中心に皆さんからご意見をいただければと思います。

まず4-1 学校給食の組織運営及び給食施設に関することについて、当委員会の意見などは前の方に書いていただきましたので、この答申案に載せる方向性について、我々の答申内容に、かかりますので、まずこの4-1について、何かご意見がありましたらお願いいたします。

特にないようですけど、意見聞いたほうがよろしいですね。

《事務局》

言葉の強さとか表現についてはこちらで案を作ったところがありますので、少し強いんじゃないかとか、少し弱いんじゃないかとか、その辺も含め文言はまたこちらで考えさせていただくんですけど、そのような表現でいいのか、ご議論いただく中で、方向性についてはよいのかなという風には思っているのですが、文章にしたときにですね、どうしても、こちらで作ってる関係で、ちょっと違うと感じるところも出るのではと思ってるところがありますので、表現的な部分、その強さ弱さのところでご意見いただければと思います。

《委員長》

何かご意見がありましたらお願いいたします。

私の方から、1の給食会計の一本化による効率化と地域性の両立なんですけれども、議論をしたときは会計のスケールメリットが必ず出てくるということなんですけれども、それまで会計が小さかった分、地域の方とのやりとりですとか、地産地消が献立に反映できたっていう部分に関して、今後も続けていく必要があるというような意見が出たと思いますが、今現在は、献立は別なのでそういうことができているってことなんですかね。

《事務局》

そうですね。運用面っていうのは今も引き継いでいただいていますので、今後の話としてスケールメリットを生かすためにいろんなことを変えていく必要が出たときには、ここで記載しているような部分に気を使っていくっていうことなのかなという風には思って記載のほうはさせていただいています。今の段階では、献立がそのまま継続しておりますので、そのカラーで作っていただいているところは変わっておりません。

《委員長》

今後この仕組みにつきましては、また話し合いとかをされますか。

《事務局》

そうですね。実際に会計を統合したんですけれども、どういうふうなことでやってくのがいいのかは今後の課題として捉えていますので、実際に今年の運用結果であるとかを踏まえて、こうしていった方がいいんじゃないかっていうことは考えさせていただくことになると思います。

効率だけを求めるわけではないんですけども、それも1つの大きなメリットとして意見をいただいておりますので、それを踏まえていきたいという風に思ってます。特に調達の部分については、4つの会計それぞれに調達してる部分が今もありますので、できるだけスケールメリットを活かした調達っていうのは考えていく必要があると思ってます。

《委員長》

これにつきましては、一方でというこの一文につけていただいたということですね。

それでは、現場の先生方から何かご意見がありましたらお願いします。

《委員》

難しいことはわからないんですけども、自校式給食とセンター給食っていうのが、余りにも規模が違いすぎて、できることとできないことっていうのが、やはり違ってくると思うんですね。その施設の、その設備であったりとか、そういったものを踏まえると、同じ献立の方がいいんじゃないかっていう意見が出たときに、私たち現場としては、いや同じ献立がちょっとなかなか難しいんじゃないかなっていう風に感じたのは確かなんです。ただ、平等に松阪市の子どもたちだからっていう面で言うと、同じ献立にする必要性もあるのかなとは思うんですけども、そうなったときには、やっぱりハード面からすべて変えていかないと、かなり難しい形になるのかなと思います。使ってる器具であったり機械であったりが違いますし、カレーを作るだけならできるかなとは思うんですけども、作ってる献立について、そのセンターでの良さ、自校式での良さっていうところで、献立を考えていただけてるっていうところがあるので、私飯南給食センターの献立表をちょっといただいて見てみたんですけど、これはいいなと思っても、こんなふうにやって作るんやとかこれは無理やなとか、やっぱり実際そうやって見せていただくと感じるものがあつたので、一緒になるっていうのは簡単ではないかなと勝手に思っています。

《委員長》

ありがとうございます。

今のご意見も踏まえて、一方でという感じでこの文章に変えていただいたということですね。

《事務局》

当然今、ハードが違うっていうのは理解しています。単独調理場の機械、当然このセンターと一緒にものが置いてあるわけではないってことも理解していますので、その辺も踏まえて総合的に考えさせていただくことになると思います。片方に寄るといってもないと思いますので、いろんな条件を整理する中でスケールメリットを出していくことだと思いますし、当然ハードを変えてく

っていう選択肢もあります。弁当箱のご議論をいただきましたけど、弁当箱を食缶に変えるとなると、ハードを触らないといけないということになります。

同じようなことが単独とセンターの献立の中でもあるかと思いますので、その辺は杓子定規な話ではなく、現状を踏まえた上でという形にはなるかと思います。

《委員長》

ありがとうございました。

その他、この4-1につきまして何かご意見などあれば、お願いします。

《委員》

表現なんですけど、4-1の最初に少子化による子どもの減少と書いてあって、他のところには、人口減少による児童生徒の減少と書いてありますが、どちらなのかなってところです。

上の安全安心は天が真ん中にあるって、(2)は安全安心が繋がっているんで、統一をお願いしたいと思います。

最後、適正な修繕計画を検討することに対して、曖昧な終わり方でいいんですか。結論や先が見えないように思うので、ちょっとどうかなと感じました。

《委員長》

ありがとうございます。

そうしましたら言葉の統一については、また事務局で文章を考えていただいて、一番最後の文章についてですね。

《事務局》

検討するって言葉にさせてもらってるんですけど、検討取っても当然していかなあかん話ではあるので、計画するとしていただいても何ら問題ないかなとは思いますが。計画は作る話かと思うので、検討という言葉がちょっと弱くてぼやけるってことであれば、作るということでいいのかなと思いますので、そこは削除させていただく方向で行きましようか。

《委員長》

はい。それでよろしいでしょうか。検討を取って、修繕計画を立てることとしましようか。

《事務局》

そうですね。今も一定の計画は立ててはいるんですけど、給食施設が老朽化してるってことを踏まえて、もう少し踏み込んだ計画っていうのも考えているところなので、それに沿ってベルランチしかり、他の給食施設しかり、取り組んでいきたいと思っています。

《委員長》

はい。ありがとうございます。それでよろしいですかね。

《委員》

はい。

《委員長》

じゃあ他に、この文章につきまして何かご意見がありましたら。

そうしましたら、次の4-2 食品における食品ロス削減の取り組みに関することにつきまして、何かご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

この辺はもう本当に学校でやっていただくこと、家庭でやっていただくことの連携ということになりますので、何か先生や保護者の方からご意見がありましたら、ちょうだいしたいと思いますがいかがでしょうか。

そうですね、文章としてはこういう感じで良いのかなと思いますけれど、昨今やはり小学校の先生もお忙しくて、働き方改革などもありますので、各先生が頑張るのではなく、何かやることをみんなで共有するとか、そういう形で、できるだけ先生個人に負担がかからないような、そういった学校現場の環境づくりが必要かなと思っております。

《事務局》

はい、ありがとうございます。ここでも議論が出たというか、データでも出させてもらいますけど、学校によって、いろんな濃淡があるというか、当然その個人差もあるし、クラスでも違う、学校でも違うってことだったかと思しますので、取り組みを一律に求めるものではないという風には考えているところではありますので、各学校が独自にいろんなカラーを出していただいてやっていただければと考えているところです。ただ、取り組みとしては学校、松阪市全体で取り組みたいっていの思いはありますので、何かしら、同じことではなくてもいいんですけど、こういうことを主体として、学校で共有する中で、取り組みを何か考えていただくような方向で、来年以降、取り組んでいただければと思っております。

《委員長》

ありがとうございます。

その他何か、この4-2に関しまして、ご意見や文字文言等何か修正がありましたらお願いいたします。

ご意見がないようですので、次に4-3 今後の給食のあり方に関することにつきまして、何かこのあたりに関しまして、ご意見や修正などのご提案がありましたら、よろしくお願いいたします。

ご意見はありませんでしょうか。では私の方からですね、給食のあり方といいますか、やはりこの給食費がメインのテーマだったと思います。特に、この保護者の方の負担感ですとか、納得感というのが重要なかなと思って、あのとき議論を進めた記憶がございます。保護者の方にご理解い

ただくということで、3 番の方にですね、将来的な保護者負担の見直しと、丁寧かつ効果的な情報発信ということをまとめていただきましたけれど、今日保護者の方が 1 人しかいらっしゃらないんですけど、保護者目線からですね、こういった文言でいいのか、もう少しこうしてもらった方が保護者はわかりやすいとか、伝わるってというようなご意見がありましたら、ぜひお願いいたします。

《委員》

また、後ほど気付いたら発言します。

《委員長》

あと、国の負担軽減の交付金は小学校のみでしたので幼稚園と中学校の負担が大きくなるというような、ご意見をいただいて市独自の補助も入れていただいたところです。

その辺に関して何か幼稚園とか中学校の現場で働いていらっしゃる先生方で、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

《委員》

答申全体への意見になりますので、後ほどでよいです。

《委員長》

では、答申の文書としては特に問題はないということでよろしいでしょうか。

《事務局》

実際この文言に基づいて、いろんなことをさせていただくんですけど、予算が関わってくる話になります。国の予算もそうですし、市の予算もそうなので、このような方向では考えていきたいと思うんですけど、最終的にはどうしても予算論議で、財源確保であるとか、その辺とセットになってきますので、ご了解いただくというか、そのようになるかと思います。

保護者の方の内容については委員のいろんな意見をいただく中で、個別の名称は取ったんですけど、できる限り情報発信していきたいということで、一番最後のところで整理させていただきましたので、ご了解ください。

《委員長》

では文章は、特にご意見なしでこのままということで。では最後に終わりにですかね。終わりに、何かご意見がありましたら、お願いします。

《委員》

1点だけ確認させてください。3行目、栄養教諭や調理員っていう記載があるんですが、もう現在松阪市は、学校栄養職員の方はいらっしゃらないということで、よかったんでしょうか。

《事務局》

みえます。すみません。ちょっと表現を変更します。

《委員長》

はい、ありがとうございます。その他、文言の修正やお気づきになった点がありましたら。

特にないようですね。あと、この答申書につけていただく資料1234につきましては、これまでも見た内容ですね。

《事務局》

そうですね、資料1につきましては、2期に渡りましたので1期2期という形です。

委嘱期間を入れさせていただいて、2つ作らせていただいた名簿と、下が審議経過というか、どのようなことをしたか、実際に協議の内容については、公開もされておりますので、個別の内容については、そちらの方も見ていただければと思います。

それと、答申書とアンケート調査と食品ロス条例、これはあくまで参考という形でつけています。いろいろな資料については、協議の段階でいくつか付けさせていただいたかと思うんですけど、答申書につける内容としましては、この4つの資料でいきたいと事務局では考えております。

《委員長》

すみません、資料1なんですけれど、2期目に新任された委員は、ふりがながないんですけどこれはいかがでしょうか。

《事務局》

振らせてもらいます。

《委員長》

はい、お願いします。

《委員》

資料1の委員名簿ですけど、9番の竹岡先生の所属が豊地小学校ではないかなと思います。

《事務局》

申し訳ないです。訂正させていただきます。

《委員長》

資料1をご覧ください、もしふりがなや漢字が違うとか所属が違うなどありましたら、お願いいたします。

《委員長》

そうしましたら、協議事項のこの答申につきましては、いろいろ修正案も出しましたが、今後、事務局の方で文章修正して、また私の方で確認するというところでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

次に3 その他についてですけれど、その他何かご意見があるということでしたので、ざっくばらんに何かこの委員会の内容でも何でもいいんですけど、子どもたちの給食の内容とか、何かご意見がありましたら、せっかくの機会ですので、お願いしたいと思います。

《委員》

そしたら、ごめんなさい。一番最後に、この答申の4-3に、将来的な保護者負担の見直しと丁寧かつ効果的な情報発信ということでこうやって、いろいろやってくつていうことをすごくわかってるんです。なので別に、この内容も全然僕は問題無いと思うけど、今後どうなんでしょう。今小学校無償化って言われて、負担額は5000円程度のところ、自己負担400か500円程度です。

恐らくそんなこと言わへんけども、「全部負担無料ちゃうやん」、「500円負担しとるやん」って言われたら、そうじゃないってわかっていても、市町によっては、「全額負担しているところかいっぱいあるやんか」「松阪方式っていうのは結構少ないやんか」中学校や幼稚園の負担を減らすとか、そういうのは、ゆくゆく急に変わるのか、どうなんでしょう。やっぱり保護者としては、国の動向を中学校とか幼稚園とかどうなっていくのか、今後方向をちゃんと見据えていかないと、物価高騰とか、すぐ下がるということはあんまり絶対考えられないので、このままだと市の負担額がどんどん増えていく。中学校無償になったらまた、それは減るけれども、それはどうなのか見ていかないと。

《事務局》

10 ページにもちょっと書いてあるんですけど、実質給食費から国と市の負担額を引いたものが保護者負担額というふうになっています。一応こういう式を入れてあるんですけど、まず国と市の負担額がどうなってくかっていうのがあると思います。今小学校が5200円の補助をいただいていますけど、実際5200円がどうなっていくかっていうところもあると思います。例えば、5500円になればこの式を当てはめるならば、小学校の今の500円程度っていうのは、例えば300円程度になるかもしれないっていうのがあると思います。

国がどういうふう to この基準額を変えてくるかっていうところは、今後見ていかないといけない部分なのかなと思います。小学校に関してはです。

中学校に関しても同じですね。市は、ここにお金を入れていますので、実質給食費から、市が負担しているお金を引いたら、それが保護者負担になっています。先ほど言っていましたように、ずっと負担をし続けていけるのかっていうのは、難しい部分であるとは思っています。

実際に他市さんもそうですけども、今は国の補助金、交付金がありますので、無料にされている自治体さんもみえますし、当市も交付金で補助をさせていただけるというのが現状かと思えますので、今後ですね、保護者負担については、変動の可能性はゼロではやっぱりないです。

もう1つは、実質給食費についてもですね、本当に必要な給食を提供するにおいて、本当に必要な給食費は幾らなのかっていうところも、多分日々変動していくものだというふうに思っています。今年、米がかなり下がってきている現状もあつたりしますが、他のものはどうなのかと言ったら、横ばいもしくは上がっているものがほとんどになっていますので、トータルで考えていく必要はあるのかなと思っています。

ずっと一緒のままいけるっていうのは難しい部分があるのかなっていうのは思います。ですので、保護者さんも含めて周知をしっかりとる中で、お伝えさせていただく内容を整理していく必要があるんだというふうに認識しています。

《委員》

急に変わるときは怖いっていうのは、ありますね。

《委員長》

他になにかご意見があれば、答申案に関係なく、何かこの際だから言っておきたいという何かご意見などがありましたら、お願いします。

《委員》

やっぱり同じ義務教育であっても、小学校と中学校で小学校は出すけど、中学校は出さんっていうところあたりで、その部分を幼稚園なり就学前も含めて、それぞれの自治体が独自にとなると、やっぱり全国的に見るといろんな差異が生じるし、児童数、学校数、生徒数の少ないところは、国の補助がある前からそう動いているところもあつたし、そういったやっぱり差異があるけれども、義務教育でっていうことであれば、国が中学校も、あのような形でしっかりと補助をしてもらうということが必要なのかなと思うと、例えばここにいるメンバーでも、学校の職員もいれば、保護者の方もいらっしゃる、行政の方もいらっしゃる、それぞれの立場からやっぱり国に要望とか願いを、声を届けていくっていうことも、継続的にしていくことでやっぱりこれだけ大きな声があるから、国もじゃあっていうようなことに繋がるような、声をしっかりと上げていきたいと思っています。

《委員長》

ありがとうございます。

《事務局》

ありがとうございます。市の方としても、市長会であるとか、教育長会であるとか、いろんな機会を通じて中学校給食についての国の負担を求めていくことは、松阪市としても取り組んでいきたいと思っております。

《委員長》

その他何かご意見がありましたら。

出揃ったようですので、今後の予定について、事務局の方からお願いいたします。

《事務局》

みなさま、ご審議ありがとうございました。今後の予定についてお話をさせていただきます。

今日いただいたご意見を反映させていただき、最終的な答申の内容につきましては、委員長と副委員長にご一任していただけますでしょうか。

ありがとうございます。

答申ができましたら、委員長、副委員長から教育長に提出をしていただきます。予定といたしましては9月1日の午後に予定しています。

それでは最後に、課長からご挨拶をさせていただきます。

すみません。細かい修正点いろいろあって申し訳なかったです。しっかり直させていただきたいと思います。

この答申につきましてはですね、これで終わりじゃなくて、これがスタートになるっていうことになりますので、今後この答申に基づいて、いろんな対応を考えていきたいと思っています。

当然、引き続きやっていかなあかんこともありますし、食品ロス関係のように、今年条例ができて、新規で取り組んでいかなければいけないようなものもあります。

市全体、学校全体、保護者も巻き込んで、なるべく皆さんに負担をかけたくないんですけど、ご協力をいただく中で取り組んでいきたいと思っています。それが今日の議論を出発点として、この答申を出発点として、しっかりやっていきたいということを思っています。

2年間にわたり、本当に熱心なご協議をいただきまして本当にありがとうございました。しっかり市としても取り組んでいきたいと思っておりますので、ありがとうございました。私の方からは以上です。

《委員長》

そうしましたら、これで第5回学校給食推進委員会のほうを終了いたします。ありがとうございました。

《一同》

ありがとうございました。